

## 新型コロナウイルス関連情報（10月16日）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（NY州）クオモ知事のメッセージ（10月12日～10月16日）

- ・10月15日時点でクラスターに指定されたレッドゾーン内での陽性率は4.84%であることを発表。また、レッドゾーンを含む州全体の陽性率は1.25%、レッドゾーンを含まない州全体の陽性率は1.14%、入院者総数は918名、死者数は10名となっている。
- ・10月15日、全米知事会の議長として、ワクチンの配布に関する州の役割についてガイダンスを発出するようトランプ大統領に要請したことを発表。

<https://twitter.com/NYGovCuomo/status/1316770719334793216>

- ・10月15日、クラスターに指定されたイエローゾーン内の学校での検査について、地方政府が十分な検査キットを保有していないという問題に対処するため、簡易検査キット20万セットを地方政府に送付することを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/audio-rush-transcript-governor-cuomo-announces-state-provide-200000-rapid-test-kits-new-york>

- ・10月14日、地方政府に対して、クラスター内での取り締まりを徹底しない場合には州政府の資金援助を停止することを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-state-will-withhold-funds-localities-and-schools-covid-19-cluster>

- ・10月14日、米国の奴隷が自由となった日である6月19日（Juneteenth）が州の祝日となったことを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-signs-legislation-designating-juneteenth-official-public-holiday-new-york-state>

（NY市）デブラシオ市長等のメッセージ（10月12日～10月16日）

- ・10月14日、冬にかけてのアウトドアダイニングを可能とするため、一時的に屋外ヒーターの利用を認めるガイドラインを発出。

[https://www1.nyc.gov/assets/buildings/bldgs\\_bulletins/bb\\_2020-018.pdf](https://www1.nyc.gov/assets/buildings/bldgs_bulletins/bb_2020-018.pdf)

- ・10月13日、週末にかけてクラスター内の取締りを強化し、15万ドル以上の罰金を科したことなどを発表。

<https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/709-20/transcript-mayor-de-blasio-holds-media-availability>

(NJ 州) マーフィー知事のメッセージ (10月12日～10月16日)

・10月15日、電気・水道・ガス代の支払いにつき、2021年3月15日まで支払いの猶予期間を延長する旨発表。インターネットについては、2020年11月15日(日)が期限となるが、遠隔授業を受けている子どもを抱えている家庭については2021年3月15日までとする。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201015c.shtml>

・10月15日、法人税の確定申告書の提出期限を2020年11月16日(月)に延長する旨発表。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201015b.shtml>

・10月12日、条件付きで、ホッケー、バスケットボール、グループダンス、ボクシング及び柔道等の屋内での練習や試合の再開を許可することを発表。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201012a.shtml>

(PA 州) ウォルフ知事のメッセージ (10月12日～10月16日)

・10月16日、感染が拡大する他州から州内へ移動する者に対して14日間の隔離を求めるとの勧告(Travel Recommendations)について、対象州からテキサス州が削除された(追加された州は無し)。同日現在の対象州は以下の25州。

対象州：アラバマ、アラスカ、アーカンソー、フロリダ、アイダホ、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ケンタッキー、ミネソタ、ミシシッピ、ミズーリ、モンタナ、ネブラスカ、ネバダ、ノースカロライナ、ノースダコタ、オクラホマ、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、ユタ、ウィスコンシン、ワイオミング各州

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Travelers.aspx>

・10月14日、一日当たりの新規感染者数が1,000人を超える状況を踏まえて、秋季の感染再拡大(fall resurgence)が始まったとの見解を公表。マスク等の着用、手洗いやソーシャル・ディスタンスの実施、大人数の集まりを避ける等の取組を続けることやPA州の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COVID Alert PA」のインストール、インフルエンザワクチンの予防接種を呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1071>

・10月13日、家賃及び住宅ローンの支払いに関する支援制度 COVID Relief-Mortgage and Rental Assistance Grant Program に関し、家主及び債権者による同プログラムの利用促進によって借主及び住宅所有者の住環境を保護することを目的として、10月17日(土)より、家賃又は住宅ローンの支払額が同プログラムによる支援額(月額750ドル)を超える場合、家主及び債権者は、借主及び住宅所有者との間で超過額の返済に関する取り決めを行うことができるようになることを発表(同プログラムでは、これまで、超過額の支払いを免除することが要件となっていた)。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-more-pennsylvanians-to-benefit->

[from-rental-and-mortgage-relief-programs/](#)

(WV州) ジャスティス知事のメッセージ (10月12日~10月16日)

・10月12日、WV州の実効再生産数 (Rt) が0.92と全米で2番目に良い数字となったことを発表。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-reports-West-Virginia-transmission-rate-remains-among-nation%E2%80%99s-best.aspx>

#### 【感染者数等に関する情報】

10月16日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 481,107名 死者数 25,628名  
ニューヨーク市：感染者数 252,934名 死者数 15,961名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 217,804名 死者数 14,413名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・ペンシルベニア州：感染者数 179,086名 死者数 8,457名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 22,724名 死者数 662名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 19,580名 死者数 396名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 21,368名 死者数 1,427名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 56,412名 死者数 758名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 1,329名 死者数 21名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

#### 【領事窓口業務日の追加のお知らせ】

◎ニューヨーク市の経済活動再開の状況を踏まえ、在ニューヨーク日本国総領事館では、10月12日(月)の週から、領事窓口の業務日に木曜日を追加して、以下のとおり、これまでの「週4日」から、「週5日」に変更しました。

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご留意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日(除、休館日)

#### 2 受付時間

09:30 - 13:00 (ビザ申請受付: 12:00 - 13:00)

#### 3 ご来館にあたり事前予約を必要とする領事業務

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。  
なお、(申請後の)パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては、予約の必要はありませんので、上述の窓口時間に来館可能です。

#### 4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 (212) 371-8222 内線486

ビザ関係 (212) 371-8222 内線49

2

(注：代表電話につながり次第、(日本語案内の1を押さずに)内線486又は492を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

## 5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします(予約は5週間分の予約を受け付けております)。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

## 6 補足

(1) 急を要しない案件(パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など)については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具(黒色ボールペン)をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

### 【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。  
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*